

三重の土地改良アラカルト 三重県農業基盤整備課

農業用ため池の防災・減災対策の取組



ため池改修

1 はじめに

農業用ため池は、農業用水を貯える重要な施設であるとともに、生物の生息・成育や住民の憩いの場を提供するなどの多様な役割を担っています。

一方で、ため池が集中豪雨や地震によって決壊した場合、甚大な被害を及ぼすおそれがあるため、県では昭和30年代から老朽化したため池の改修を行ってきました。

しかし、県内約3,000か所のため池の多くは江戸時代に造られたもので、その改修には多額の費用を要することから、未改修のままのため池も数多く存在しています。

2 三重県農業農村整備計画

近年では集中豪雨の発生が増加傾向のうえ、近い将来南海トラフ地震の発生が危惧されていることから、大規模災害に備えた防災減災対策が重要となっています。

そのため、県は平成27年度に「三重県農業農村整備計画」を策定し、老朽度や県民への影響等を踏まえた優先度を設定して、計画的なため池のハード対策を進めるとともに、被害軽減と防災意識の向上のためのソフト対策に取り組むこととしました。

3 ハード対策

三重県農業農村整備計画10か年でのため池整備目標

は、耐震性能が不足しているため池のうち、主に下流被害の大きい23か所の耐震対策と定めて、計画的に整備していくこととしています。

4 ソフト対策

ため池の点検調査については、市町が主体となって、主に目視調査による一斉点検や地質調査と堤体安定を確認する詳細調査が順次進められています。

また、ため池が決壊するおそれがある場合または決壊した場合に、迅速・安全に避難するためのハザードマップの作成も多くの市町で進められており、地域の方々に危険区域や避難所などの情報が提供され避難訓練などに活用されています。

5 今後の取組

今後も、安全・安心な農村づくりに向けて、ため池管理者や市町等の関係者と連携し、ハード対策とソフト対策を併せた防災・減災対策を進めてまいります。またソフト対策については、地域の状況に精通した市町の取組が特に重要です。県としても支援させていただきますので、ハザードマップの作成や公表をさらに進めていただきますようお願いいたします。



ハザードマップの例